

第1回交通安全対策協議会専門部会 会議記録

■日時 平成27年6月22日（月）13時10分～14時00分

■場所 役場204会議室

■出席者

◇部会委員：荒木信博、横手哲夫、鈴木健三、阿久津康夫、

◇事務局：高橋副課長、関根主任

■欠席者

◇部会委員：鈴木静枝

■傍聴者 なし

■内容

1. 開会あいさつ

高橋副課長

2. 自己紹介

3. 部会長選任

互選により横手哲夫委員に決定

4. 部会長あいさつ

横手部会長よりあいさつ

5. 議題

■道路反射鏡設置の検討について

→別添資料に基づいて事務局から説明

▼主な意見

<横手部会長>

道路反射鏡設置優先順位基準表評価項目の見通しの悪さで、「樹木により見えない」とありますが、そのような場合は樹木を切ってもらえば見通しの解消が図れるものではないのですか

<事務局>

はみ出した枝の伐採が困難なものであると思われるところについて、「樹木により見えない」という判断をお願いします。

樹木の伐採が可能でそれが好ましいものや町が管理している樹木であれば、基本的に枝の伐採を行う必要があるため、「樹木により見えない」には該当しないという判断で結構です。

<阿久津委員>

停止線のない交差点の場合、見通しの判断をする位置はどのように判断をしたらよいのですか

<荒木委員>

交差点の角々の延長線上の位置に自動車の先がある状態を想定した中で、運転者の位置からの見通しの判断をいただければ結構です。

警察では交差点での停止については停止線のあるところでも、3段階による停止確認ということで、まず、停止線の位置で止まり、停止線上と交差点角々の延長線上との中間位置で2度目の停止、交差点角々の延長線で3度目の停止を行い、安全の確認を行うということで示しています。

■現地調査

今回、申請された21箇所の交差点の見通しの現地調査、委員による採点を実施

6. 次回会議予定について

■第2回目会議

7月30日（木）午前10時00分から204会議室で行うことで決定

7. 閉会